

令和7年
3/24
運用開始!

マイナンバーカードと運転免許証の一体化 所持形態を3タイプから選べます。



運転免許証のみ

- 運転免許証は、これまでどおりの取扱い
- 住所変更等の「ワンストップサービス」は不可
- 免許更新時の「オンライン講習」の受講は不可
- 警察署や分庁舎で更新する場合は、後日交付
- 外国で運転する場合などで、日本の運転免許証が必要な国もあります。



更新手数料

2,850円

+ 講習手数料



マイナ免許証 (免許情報が記録されたマイナカード) のみ

- 住所変更等の「ワンストップサービス」が可能
- 免許更新時の「オンライン講習」の受講が可能
(優良運転者、一般運転者)
- 住所地以外の都道府県での更新が迅速化・申請期間も延長 (優良運転者、一般運転者)
- 警察署や分庁舎で更新する場合も即日交付



更新手数料

2,100円

+ 講習手数料



マイナ免許証と運転免許証の両方

- 運転の際は、運転免許証またはマイナ免許証のいずれかを携帯していればよい。
- 免許更新時の「オンライン講習」の受講が可能
(優良運転者、一般運転者)
- 警察署や分庁舎で更新する場合は、マイナ免許証のみ即日交付 (運転免許証は後日交付)
- 住所変更等の「ワンストップサービス」は不可



更新手数料

2,950円

+ 講習手数料

※ 免許更新の機会以外に一体化する場合 …… 手数料 1,500円

- ▶ 「ワンストップサービス」の利用を申請すれば、氏名、住所又は生年月日の変更を自治体（市町）に届け出るだけで、運転免許センターや警察署等での変更手続きが不要となります。
- ▶ 「ワンストップサービス」等の利用申請や、マイナポータル連携手続のためには、運転免許センターや警察署等でマイナカードの「署名用電子証明書」の提出が必要ですので、一体化の手続前に6～16桁の署名用電子証明書暗証番号を予め準備してください。

【お問い合わせ先】 石川県運転免許センター ☎ (076) 238-5901



石川県警察